

第2期月形町創生総合戦略 (原案)

**令和元年11月
月形町**

目 次

第1章 基本的な考え方	1
1. 目的・背景	1
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方	2
「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」の概要	3
2. 計画策定の考え方	4
3. 計画期間	4
4. 月形町第4次総合振興計画との関係	4
5. 目標設定と進捗管理	4
第2章 月形町の現状	5
1. 月形町人口ビジョンに基づく本町の概況	5
2. 町民アンケート調査の結果	6
3. 第1期月形町創生総合戦略の実施状況	9
4. 今後の人団減少対策の方向性	9
第3章 施策の展開	10
施策の体系	10
基本目標1 産業を元気にして雇用を育むことにより、月形町に「にぎわい」を創る	11
基本目標2 移住定住と交流により新たな人の流れを生み、月形町を「えがお」にする	14
基本目標3 安心できる子育て環境をつくることにより、若い世代の「きぼう」をかなえる	16
基本目標4 快適で安心な暮らしを確保することにより、月形町で「ゆとり」を実感する	19

第1章 基本的な考え方

1. 目的・背景

我が国では、総人口が平成20年をピークに減少局面に入り、総人口に占める65歳以上の高齢者人口の割合が加速度的に進行している状況に加え、地方の若年層が過密で出生率が極めて低い東京圏を始めとする大都市部に流出しています。このことが、日本全体としての少子化、人口減少につながっているという認識のもと、少子高齢化を伴う人口減少、東京一極集中という構造的課題に対して、国は地方創生に向けて、地方と一緒に取り組むため、平成26年9月にまち・ひと・しごと創生本部を設置し、同年11月にまち・ひと・しごと創生法を施行。そして、同年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

これを受け、本町においても、少子化や高齢化の急速な進行をまちづくりの重要課題として捉え、従前より取り組んできた様々な施策を進めるため、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案して、「月形町創生総合戦略」を策定し、雇用の創出や移住・定住の促進に向けて取り組んできました。

しかしながら、平成30年において、我が国の総人口は8年連続で減少し、高齢化率は過去最高を記録、出生数も3年連続で100万人を割るとともに、東京一極集中にも歯止めがかかるような状況には至っていません。

国はこのような現状を踏まえ、令和2年度からの第2期の総合戦略を策定することとし、平成27年度国勢調査の結果をベースにした人口推移の見通しを踏まえ、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」において、「継続を力にする」という姿勢で、これまでの総合戦略の枠組を維持しながら、誰もが活躍できる地域社会をつくることなどに重点を置いて取り組みを進めています。

本町が引き続き持続可能なまちづくりを推進していくためには、国の動きに合わせ、月形町創生総合戦略に掲げた取り組みの検証や国が示した新たな視点も踏まえながら、地方創生に資する取り組みを継続していく必要があります。

このような背景のもと、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする「第2期月形町創生総合戦略」を策定します。

《「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的考え方》

1. 人口減少と地域経済縮小の克服

地方は人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。

人口減少克服・地方創生のためには、3つの基本的視点から取り組むことが重要。

- ①「東京一極集中」の是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

2. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

(1) しごとの創生

若い世代が安心して働く「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取り組みが重要。

(2) ひとの創生

地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する。

安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する。

(3) まちの創生

地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決する。

3. 政策の基本目標

基本目標1 地方における安定した雇用を創出する

基本目標2 地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

«「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」の概要»

1. 地方創生をめぐる現状認識

(1) 人口減少・少子高齢化

我が国における将来の人口減少と少子高齢化は依然として深刻な状況であり、取り組みの強化が求められる。

(2) 東京一極集中の継続

2018年の東京圏の人口は3,658万3千人となり、全人口の約3割が集中している。このように、東京一極集中に歯止めがかかるような状況とはなっていない。

(3) 地域経済の現状

近年の地域の経済動向を見ると、雇用・所得環境の改善が続いている。一方、地方によっては経済環境に厳しいところも見られる。消費や生産といった経済活動の動向は地域間でばらつきがあり、東京圏とその他の地域との間には一人あたり県民所得等に差が生じている。

2. 第2期に向けての基本的な考え方

(1) 全体の枠組

第1期で根付いた地方創生の意識や取り組みを2020年度以降にも継続し、「継続を力にする」という姿勢で、次のステップに向けて歩みを確かなものとする。

(2) 4つの基本目標

現行の4つの基本目標については基本的に維持しつつ、「第2期における新たな視点」も踏まえ、必要な見直しを行う。特に、現時点では効果が十分に発現するまでに至っていない「地方への新しいひとの流れをつくる」及び「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、その取り組みの強化を行う。

3. 第2期における新たな視点

- ①地方へのひと・資金の流れを強化する
- ②新しい時代の流れを力にする
- ③人材を育て活かす
- ④民間と協働する
- ⑤誰もが活躍できる地域社会をつくる
- ⑥地域経営の視点で取り組む

2. 計画策定の考え方

総合戦略策定にあたっては、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」で示された「継続を力にする」という姿勢で、第1期「総合戦略」の枠組を維持しながら、「地方における安定した雇用を創出する」及び「地方への新しいひとの流れをつくる」に重点を置くことを第2期「総合戦略」策定の基本的な考え方とします。

また、これまでの取り組みの検証に加え、国の新たな視点も踏まえながら、継続して取り組むもの、新たに取り組むものなど、必要な見直しを行い策定しました。

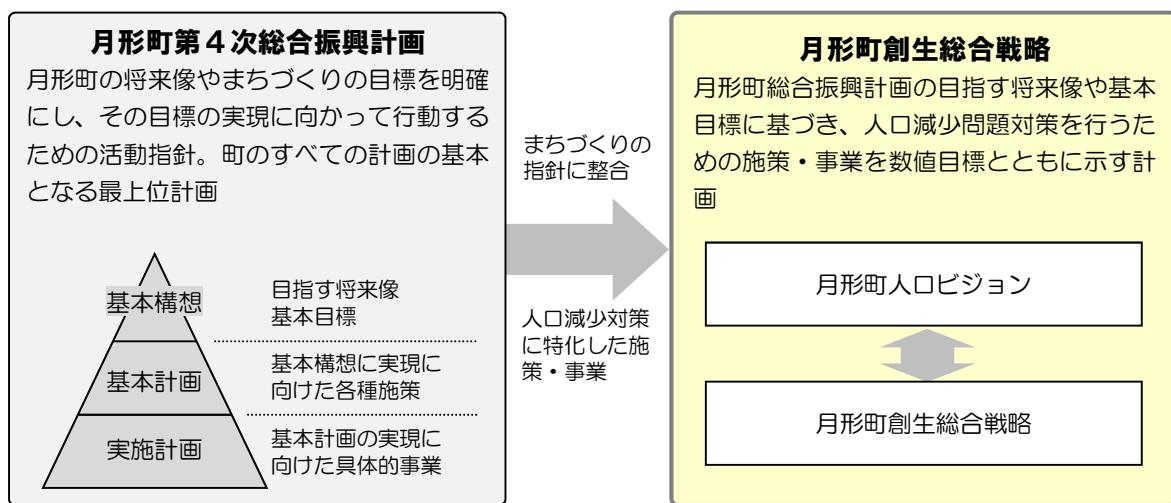
3. 計画期間

月形町創生総合戦略は、月形町人口ビジョンの将来展望を実現していくために、令和2年度から令和6年度までの5か年を計画期間とします。

4. 月形町第4次総合振興計画との関係

平成27年度を始期とする10か年計画の月形町第4次総合振興計画は、月形町のまちづくりの計画として最上位に位置づけられるもので、総合的・計画的なまちづくりを進めるための基本的な指針です。

このため月形町創生総合戦略は、月形町第4次総合振興計画の基本的な考え方を踏まえたものとし、人口減少対策に特化した施策・事業を数値目標とともに示す計画です。



5. 目標設定と進捗管理

国の示す4つの基本目標に対応した目標を設定します。その際、目標ごとの成果に係る5年後の数値目標を設定します。

また、基本目標ごとに講ずべき施策に対する基本方向と具体的な施策を記載し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標：KPI）を設定します。

なお、第2期月形町創生総合戦略の進捗管理は、行政の内部評価に加え、月形町創生総合戦略審議会で行い、検証結果を踏まえた施策の見直しや、必要に応じて改訂を行うこととします。

第2章 月形町の現状

1. 月形町人口ビジョンに基づく本町の概況

(1) 自然動態の状況

本町における出生数は、平成26年から平成30年の5年間で平均14.0人／年となっていますが、死亡数は平均62.2人／年で、平均すると毎年48.2人の自然減となっています。

人口ビジョンによる人口推計結果をみると、本町は高齢者が今後も増加することが予想されており、死亡数は徐々に増加すると考えられます。

また、生産年齢人口における女性人口は減少することが予想されているため、今後も出生数の増加は見込み難い状況にあります。

(2) 社会動態の状況

本町の社会動態は、転出が転入を上回る社会減が続いている、平成26年から平成30年の5年間でみると、転入者数の平均137.2人／年に対し、転出者数は平均192.0人／年で、平均すると毎年54.8人の社会減となっています。

年齢階級別に平成30年の状況をみると、男女ともに20～24歳で転入超過がみられるものの、25～69歳までは概ね転出超過の状況となっています。

国勢調査による長期的な動向をみると、15～19歳から20～24歳にかけての転出超過が年々縮小している傾向がみられるものの、30歳以降の特に女性で転出超過の傾向が続いていることが社会減の一つの要因になっていると考えられます。

また、通勤・通学者の状況は、本町から町外に通勤・通学している人口は緩やかに減少しているのに対し、町外から本町に通勤・通学している人口は平成22年から平成27年にかけて横ばいに推移しており、本町への流入人口をいかに定住人口に変えていくかが課題であると考えられます。

(3) 産業と就労の状況

産業別就業者数の推移は、いずれの産業も減少傾向にあり、特に第一次産業の減少が顕著になっています。また、就業者うち60歳以上の割合が多いのは、「林業」、「サービス業（他に分類されないもの）」、「農業」となっており、本町の基幹産業である農業就業者の高齢化が懸念される状況にあります。

2. 町民アンケート調査の結果

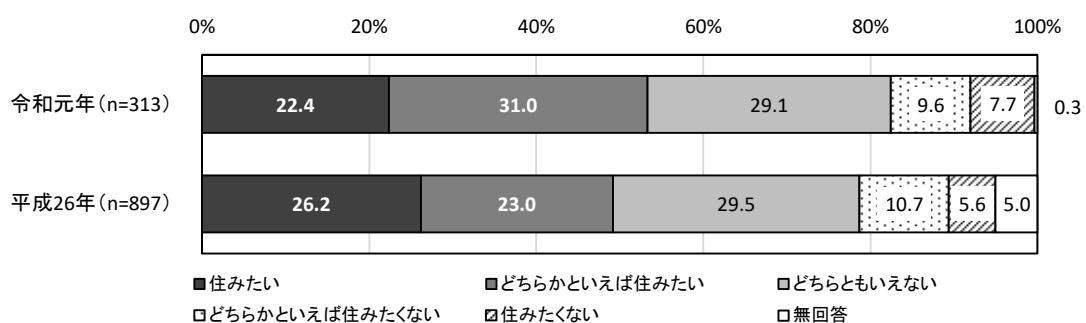
(1) 月形町への定住意向

町への今後の定住意向は、「住みたい」「どちらかといえば住みたい」の合計が53.4%、「どちらかといえば住みたくない」「住みたくない」の合計が17.3%となっています。

平成26年調査と比べると、「住みたい」「どちらかといえば住みたい」の合計が4.2ポイント増加しています。

年齢階級別の定住意向をみると、「住みたい」と回答している割合は20代が13.3%、30代が5.4%で他の年齢階級と比べて低い状況です。

『全体の定住意向』



『年齢階級別の定住意向』

		n	住みたい	どちらか といえば 住みたい	どちらと もいえない	どちらか といえば 住みたくない	住みたくない	無回答	(%)
全 体	313	22.4	31.0	29.1	9.6	7.7	0.3		
性別	男 性	129	22.5	35.7	25.6	10.1	6.2	0.0	
	女 性	174	21.8	28.2	31.6	9.2	8.6	0.6	
年齢	20代以下	30	13.3	33.3	33.3	10.0	10.0	0.0	
	30代	37	5.4	35.1	29.7	16.2	13.5	0.0	
	40代	48	22.9	27.1	33.3	10.4	6.3	0.0	
	50代	62	21.0	32.3	25.8	11.3	8.1	1.6	
	60代	62	21.0	30.6	35.5	4.8	8.1	0.0	
	70歳以上	66	40.9	30.3	16.7	7.6	4.5	0.0	

(2) 施策事業の現状の満足度

町が推進する施策の現状の満足度に関して、「不満である」と「どちらかといえば不満」の合計の上位10項目は下表のとおりとなっています。

「3-③商業振興の状況」(42.2%)が最も不満の割合が高く、次いで「4-②医療体制」(36.4%)、「2-④路線バスの状況」(35.1%)と続いています。

《満足度が低い10項目》

順位	満足度が低い10項目	満足度の集計結果 (%)		
		不満である (A)	どちらかと いえば不満 (B)	不満の合計 (A)+(B)
1	3-③商業振興の状況	14.7	27.5	42.2
2	4-②医療体制	14.7	21.7	36.4
3	2-④路線バスの状況	11.5	23.6	35.1
4	3-④工業振興・企業誘致の状況	10.2	23.6	33.8
5	3-⑤観光振興の状況	11.5	20.1	31.6
6	3-⑥雇用対策の状況	8.9	22.7	31.6
7	1-⑯買い物環境の状況	9.9	21.1	31.0
8	1-⑰定住促進対策の状況	9.3	13.7	23.0
9	1-⑯雪対策の状況	3.8	18.8	22.6
10	2-②住宅施策の状況	7.3	15.0	22.3

(3) 施策事業の今後の重要度

「やや重視している」と「重視している」の合計は、「1-⑯雪対策の状況」が74.1%で最も多く、次いで「4-②医療体制」(69.7%)、「1-⑪防災体制」(67.4%)と続いています。

《重要度が高い10項目》

順位	重要度が高い10項目	重要度の集計結果 (%)		
		やや 重視して いる (A)	重視して いる (B)	重視して いるの合計 (A)+(B)
1	1-⑯雪対策の状況	25.9	48.2	74.1
2	4-②医療体制	31.0	38.7	69.7
3	1-⑪防災体制	33.5	33.9	67.4
4	1-⑩消防・救急体制	29.7	36.7	66.4
5	1-⑧ごみ処理・リサイクル等の状況	35.8	28.4	64.2
6	1-⑬防犯体制	39.0	24.9	63.9
7	2-④路線バスの状況	29.4	33.9	63.3
8	1-⑤上水道の整備状況	32.6	28.1	60.7
9	4-⑤子育て支援体制	31.3	29.1	60.4
10	4-①保健サービス提供体制	36.7	22.4	59.1

(4) 今後力を入れるべき施策項目

施策項目の満足度と重要度に関して偏差値による分析を行い、改善度を算出しました。

また、改善度がプラスの項目を“改善の優先度が高いと思われる項目”、マイナスの項目を“改善の優先度が低いと思われる項目”として整理しました。

この分析によって、今後力を入れるべき施策として改善の必要性が高い上位3項目を抽出したところ、全体では「4-② 医療体制」「2-④ 路線バスの状況」「3-③ 商業振興の状況」となり、これらの項目は改善の優先度が高いと考えられます。

≪改善の優先度が高い項目（改善度が高い上位5項目）≫

年代	改善の優先度が高い項目	改善度	全体との差異
全 体	4-② 医療体制	23.84	/
	2-④ 路線バスの状況	20.03	
	3-③ 商業振興の状況	17.45	
	1-⑯ 雪対策の状況	15.71	
	3-⑥ 雇用対策の状況	13.59	
30代以下	4-② 医療体制	26.63	+2.79
	2-④ 路線バスの状況	18.85	-1.18
	4-⑤ 子育て支援体制	18.33	+8.91
	1-⑯ 雪対策の状況	17.52	+1.81
	3-③ 商業振興の状況	15.64	-1.81
40~50代	4-② 医療体制	25.46	+1.62
	3-③ 商業振興の状況	20.12	+2.67
	2-④ 路線バスの状況	20.00	-0.03
	1-⑯ 雪対策の状況	14.41	-1.30
	3-⑤ 観光振興の状況	13.50	+1.17
60歳以上	2-④ 路線バスの状況	20.14	+0.11
	4-② 医療体制	18.23	-5.61
	3-③ 商業振興の状況	14.74	-2.71
	1-⑯ 雪対策の状況	13.72	-1.99
	3-⑥ 雇用対策の状況	12.46	-1.13

※網掛け部は全体との差異が2.0以上の施策項目

3. 第1期月形町創生総合戦略の実施状況

(1) 第1期創生総合戦略の基本目標

月形町総合戦略は、「産業振興」「観光・交流」「出産・育児」「生活環境」の4つの分野について基本目標を下記のとおり設定し、そのそれぞれについて数値目標を設定しています。

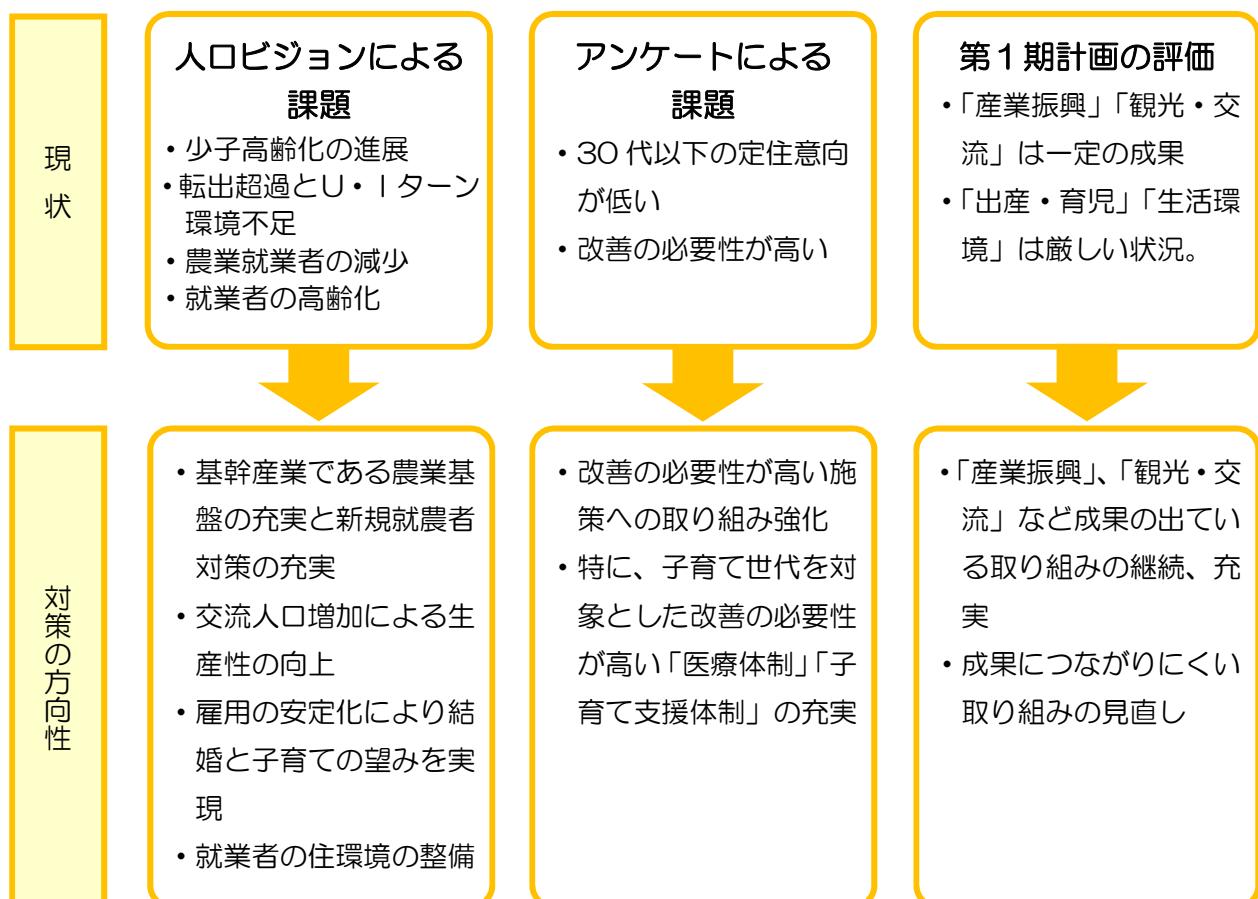
- 基本目標1 産業を元気にして雇用を育むことにより、月形町に「にぎわい」を創る
- 基本目標2 移住定住と交流により新たな人の流れを生み、月形町を「えがお」にする
- 基本目標3 安心できる子育て環境をつくることにより、若い世代の「きぼう」をかなえる
- 基本目標4 快適で安心な暮らしを確保することにより、月形町で「ゆとり」を実感する

(2) 全体の実施状況

それぞれの基本目標に関する数値目標の達成率は、産業振興の分野に係る基本目標1と観光・交流に係る基本目標2で高く、一定の成果をあげられていると考えられます。

一方、出産・育児に係る基本目標3と生活環境に係る基本目標4は達成率が低い状況にあり、特に出生に関連する評価は厳しい結果となりました。

4. 今後の人口減少対策の方向性



第3章 施策の展開

施策の体系

基本目標1 産業を元気にして雇用を育むことにより、月形町に「にぎわい」を創る

- 施策① 地域産業の強化
- 施策② 農業の持続・発展
- 施策③ 福祉関連事業の就労推進
- 施策④ 地域ブランド化の推進

基本目標2 移住定住と交流により新たな人の流れを生み、月形町を「えがお」にする

- 施策① 観光交流の推進
- 施策② 移住・定住の促進

基本目標3 安心できる子育て環境をつくることにより、若い世代の「きぼう」をかなえる

- 施策① 出産の支援
- 施策② 子育て支援の充実
- 施策③ 教育環境の充実

基本目標4 快適で安心な暮らしを確保することにより、月形町で「ゆとり」を実感する

- 施策① 地域公共交通の充実
- 施策② 日常生活支援の充実

基本目標1 産業を元気にして雇用を育むことにより、月形町に「にぎわい」を創る

基幹産業であり地域の優位性でもある農業の振興を図るとともに、本町の雇用を支えている町内事業者への支援の充実を図ります。また、消費者ニーズに即した品種の導入・産地化、加工品の製造・販売体制の強化等による農業の6次産業化の促進など、地域のブランド化に向けた取り組みを推進します。

数値目標		
評価指標	基準値	目標値
月形商工会の会員数	82 会員	82 会員
新規就農者数（5年間）	4 人	6 人

施策① 地域産業の強化

基本方針
○地域経済の発展と雇用の確保を図るため、経営安定化に向けた商工業者や新規創業者を支援します。
○町内事業者による新規雇用及び若年者雇用に対する支援を通じて、雇用創出を図るとともに、後継者の確保を促進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
卸売業・小売業の従業者数	220 人	220 人

事業名	概要	担当係
中小企業者等支援事業	関係機関との連携のもと、新たな起業者の育成、商工業後継者（U・I ターン）への支援、中小企業等の業務拡大、異業種参入への支援を行います。	企画振興課 商工観光係
商工振興事業 (商工会への支援)	商工業振興の中核的役割を担う商工会の運営を支援し、経営改善や後継者の育成、新規開業者の発掘、地域に密着したサービスの展開など、商工業の活性化を図ります。	企画振興課 商工観光係
中小企業振興対策事業 (融資利子補給)	商工業の経営悪化と経営改善に応するため、町融資及び国、道、町における既存の制度融資借り入れに対する利子補給を行います。また、町融資借入時の保証金に対する補助を行います。	企画振興課 商工観光係
プレミアム付き商品券発行事業	プレミアム付き商品券を発行し、地域の消費下支えと地域商業の活性化を図ります。	企画振興課 商工観光係

施策② 農業の持続・発展

基本方針
○農業生産基盤の強化に向け、集出荷施設、米乾燥貯蔵施設等の充実を図ります。
○農業の持続的発展を図るため、生産者、関係機関・団体、行政が一体となり、新規就農者や後継者の確保に取り組み、農業における雇用の創出を図ります。
○新規就農者の確保については、技術指導のほか、生産設備整備等に対する支援を充実させます。また、Uターン者を含めた町内農家の後継者については、就学期間の学費補助等の育成支援を行います。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
農家戸数	193 戸	185 戸
新規就農相談件数（5年間）	53 人	50 人
新規就農実習件数（5年間）	5 人	6 人

事業名	概要	担当係
新規就農等招致促進事業 (新規就農者への支援)	新規就農を目指す者の実習期間の研修に要する経費に対する奨励金交付するとともに、就農時の農業用機械購入や住宅取得に対する経費への補助金を交付します。	農林建設課 農政係
農業生産振興事業	施設園芸作物（花き・果菜類）栽培において共同で使用する設備等に対し、対象経費の一部を補助します。	農林建設課 農政係
農業改良事業	農業技術の改良普及及び農家経済の発展を図るため、月形町農業改良協会への事業経費を負担します。	農林建設課 農政係
農業人材力強化総合支援事業	独立・自営就農する認定新規就農者に対し、経営開始時の経営安定化を図るため、一定期間交付金を交付します。	農林建設課 農政係
農業後継者養成事業	農業奨学生の農業技術習得のための大学入学会費等に対し、対象経費の一部を補助します。	農林建設課 農政係
就農支援事業	Uターン就農者・親元就農者の住宅家賃、営農技術や経営能力向上のための研修経費等に対し、対象経費の一部を補助します。	農林建設課 農政係
集出荷施設新規整備事業 【新規】	集出荷施設を新たに整備し、ミニトマトやカボチャの出荷能力の増強を図ります。	農林建設課 農政係 農村整備係
米穀乾燥調製貯蔵施設増強事業【新規】	米穀乾燥調製貯蔵施設（こめ工房）の機能増強を図り、町内産米の品質向上と出荷能力の向上を図ります。	農林建設課 農政係 農村整備係

施策③ 福祉関連事業の就労推進

基本方針
○地域内の福祉関係への就業意識を醸成するとともに、人材不足が生じている町内の福祉系施設（障がい・介護、保育施設等）への就業を促進するため、資格取得支援を行います。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
福祉関係事業への新規就業者数（5年間）	—	2人

事業名	概要	担当課
福祉従事者確保維持事業	福祉施設等への就労定着の促進及び技能向上に必要な資格の取得を目指す者に対し、助成金を交付します。	保健福祉課 地域福祉係
福祉施設職員養成補助事業（仮称） 【新規】	各福祉施設において奨学金等を活用し人材確保に努めている事業所に対し、助成金を交付します。	保健福祉課 地域福祉係

施策④ 地域ブランド化の推進

基本方針
○農業者と商工業者、商工会や農協との連携のもと、地域資源等の活用や効率的な生産技術の導入により、新たな特産品や加工品の開発を促進し、ブランド化の推進と雇用の創出を図ります。
○農産物を始めとする既存のブランド品についても、さらなる高付加価値化の検討や市場出荷と直売に対する支援を行うなど、消費者の定着や需要と販路の拡大を進めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
特産品の開発数（5年間）	0品	2品

事業名	概要	担当係
月形ブランド開発支援	本町における新たな農産物のブランドを創造するための取り組みを支援します。	農林建設課 農政係
6次産業化推進事業	農産物の生産・加工・販売までを有機的に結び付け、新たな付加価値を創造する取り組みに対し支援を行います。	農林建設課 農政係

基本目標2 移住定住と交流により新たな人の流れを生み、月形町を「えがお」にする

歴史ある文化遺産や豊かな自然など、本町の優れた地域資源を国内外に広く発信し、観光客や移住者の増加による新しいひとの流れを創出します。また、町内の住環境の改善を図ることにより住まいを確保し、移住・定住の促進を図ります。

数値目標		
評価指標	基準値	目標値
総人口に占める転入者数の割合（5年間平均）	4.03%	5.00%
観光宿泊者数（5年間）	3.2万人	3.2万人

施策① 観光交流の推進

基本方針
○地域資源の活用や観光推進体制を充実させ、観光入込数の増加を図ります。さらに関係機関との連携のもと観光拠点となる皆楽公園エリアの再整備を進めます。
○観光の推進にあたっては、「樺戸集治監によって拓かれた町」を随所で活用し、まちのPRを強化します。
○町の優れた自然や農村の魅力を活かしたグリーンツーリズムを推進するとともに、新たなイベントの誘致や創出を行います。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
観光入込客数	11万人	12万人
観光関連の広域連携事業数	4事業	6事業

事業名	概要	担当係
歴史を活かしたPRの推進	様々な観光・交流資源を活用し、観光PR活動をはじめとする観光・交流の活性化に向けた各種活動を一層活発化させます。	企画振興課 商工観光係
皆楽公園エリア再整備	公園利用者の利便性と公園機能の向上及び「観光まちづくり」のコア・エリアとしての再整備を推進します。	企画振興課 商工観光係
グリーンツーリズム推進事業	農業・農村交流体験の受け入れ組織と連携し、修学旅行生を受け入れます。	農林建設課 農政係
南空知ふるさと市町村圏組合の連携事業の推進	南空知ふるさと市町村圏組合との連携により、圏域外者バスツアー、首都圏プロモーション、南空知ふるさと物産展事業等を行います。	企画振興課 企画係

施策② 移住・定住の促進

基本方針
○宅地や住まいの情報提供を充実させるとともに、住宅所有に対する補助や若者就業者に対する家賃助成などを行い、移住・定住を促進します。
○住宅需要の対応としては、主に民間賃貸住宅等の建設を積極的に促進するとともに、動向を見据えた町営住宅の建て替えについて検討します。
○地域外の人材「地域おこし協力隊」を誘致し、その定住・定着を促進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
民間賃貸住宅の建設戸数（5年間）	14戸	16戸
町外からの移住者数（5年間）	23人	30人

事業名	概要	担当係
民間賃貸住宅建設支援事業【拡充】	民間事業者による賃貸住宅建設及びリフォームに対する補助を拡大します。	農林建設課 住宅建築係
あんしん住宅補助事業	住環境向上のためのリフォーム等を推進するとともに、空き家対策として解体費用を支援します。	農林建設課 住宅建築係
定住化促進事業	町内における住宅建設及び購入費を助成します。	農林建設課 住宅建築係
新規若者従事者への生活支援	町内企業への新規若者従事者に対して、家賃補助を行います。	企画振興課 商工観光係
まちづくり推進事業 (移住・定住促進対策)	月形町空き家・空き地バンク制度の推進を図ります。また、移住相談ワンストップ窓口の一層の充実を図ります。	企画振興課 企画係
地域おこし協力隊事業	都市部に生活の拠点を置く人材を誘致し、その定住・定着を図ります。	企画振興課 企画係

基本目標3 安心できる子育て環境をつくることにより、若い世代の「きぼう」をかなえる

若い世代の「結婚して子どもを産み育てたい」という希望をかなえるため、妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援を行い、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

数値目標		
評価指標	基準値	目標値
出生数の合計（5年間）	67人	75人
再生産年齢（15～49歳）の女性人口	407人	407人

施策① 出産の支援

基本方針
○不妊治療をはじめ、出産につながる治療費の支援拡充を図ります。
○妊娠、出産期における不安をできるだけ取り除くために、各種診断や通院のための助成制度を創設し、出生数の増加を促進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
妊娠超音波検査助成事業の利用率	100%	100%
出産に係る通院交通費助成事業の利用率	100%	100%

事業名	概要	担当係
不妊治療助成事業	一般不妊治療費、特定不妊治療費を助成します。	保健福祉課 保健係
不育症治療費助成事業【新規】	不育症に係る治療費を助成します。	保健福祉課 保健係
妊娠超音波検査助成事業	妊娠超音波検査の費用を助成します。	保健福祉課 保健係
出産に係る通院交通費助成事業	出産に係る健康診査通院交通費を助成します。	保健福祉課 保健係
子育て世代包括支援センターの設置【新規】	妊娠・出産・子育てまでを切れ目なく支援するための総合的な相談窓口を設置します。	保健福祉課 保健係

施策② 子育て支援の充実

基本方針
○各種ニーズに対応するため、認定こども園や学童保育所の安定的な運営と充実を図ります。
○子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、医療費無償化の継続を図るとともに通院交通費の拡充など経済的な支援を行います。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
子育て支援体制に関する町民の満足度	54.9%	60.0%

事業名	概要	担当係
子育て支援の充実	認定こども園や学童保育所の充実を図り、子育て世帯を支援します。	保健福祉課 保健係 地域福祉係
認定こども園給食費助成事業【新規】	認定こども園に通う児童の主食費及び副食費等を全額助成します。	保健福祉課 地域福祉係
乳幼児等医療給付事業【拡充】	月形町に在住する0歳から満18歳の誕生日以降最初の年度末までの子どもに係る医療費の自己負担分を全額助成します。	住民課 戸籍保険係
乳幼児等医療機関通院交通費助成【拡充】	町外医療機関受診時の通院交通費を助成します。	住民課 戸籍保険係
小児法定予防接種通院交通費助成【新規】	町外病院での小児法定予防接種時の通院交通費を助成します。	保健福祉課 保健係

施策③ 教育環境の充実

基本方針
○進展するグローバル化に対応する人材育成のため、中学校教育ではA L Tの増員等による外国語教育を手厚くするとともに、将来を担う青少年の学習、スポーツ・文化活動への支援の充実を図ります。
○地元月形高校への生徒に対する入学・通学費用の助成、各種模擬試験・資格試験への助成、海外への派遣などの育成支援を拡充するとともに、町内への就労についても促進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
町内高校入学者の割合	32.0%	50.0%
授業が楽しいと感じる児童生徒の割合	93.3%	95.0%

事業名	概要	担当係
英語教育環境の充実	小学校での英語学習の本格実施に向けて、A L Tや非常勤講師（英語）を含めたさらなる連携を行い、英語学習の充実を図ります。	教育委員会 学務係
人づくり振興事業（月形高校生への人材育成支援）	月形高校のPR活動及び入学奨励及び進学奨励事業により、月形高校入学者の増加に向けた支援を行います。	教育委員会 学務係
スポーツ・文化団体・サークル活動の支援（青少年）	青少年健全育成基金を活用した、各種学習会・スポーツ・文化等の体験活動に対して補助を行います。	教育委員会 社会教育係

基本目標4 快適で安心な暮らしを確保することにより、月形町で「ゆとり」を実感する

職業や年齢に関わらず、誰もが安全で安心して住み続けられるまちづくりを進めるとともに、過渡期にある町内の公共交通の改善と確保を進め、町民の移動に関する利便性の向上を図ります。

数値目標		
評価指標	基準値	目標値
総人口に占める転出者数の割合（5年間平均）	5.65%	5.00%
月形町への定住意向	53.4%	60.0%

施策① 地域公共交通の充実

基本方針
○今後の本町の公共交通のあり方や、バスターミナル機能をもつ地域拠点施設の検討を進めます。
○町民の日常生活に不可欠な身近な交通手段である路線バス事業者及びハイヤー事業者に対して補助を継続し、地域公共交通の維持・確保を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
路線バスに関する町民の満足度	14.4%	30.0%
町運行のバスに関する町民の満足度	22.7%	30.0%

事業名	概要	担当係
地域拠点化整備事業	JR札沼線廃線に伴う代替バス運行にあたり、バスターミナルの整備を行います。	企画振興課 企画係
日常生活機能対策事業	町内に事業所を有するハイヤー会社の運営費及び乗合バス事業者の路線運行に要する経費の一部を助成します。また、予約運行型乗合交通を整備します。	企画振興課 企画係

施策② 日常生活支援の充実

基本方針
○高齢者福祉については、地域における見守り体制を構築し、高齢者の安心な暮らしをサポートします。
○冬期間の雪対策については、除雪車の出動基準の強化等を行い、町民の満足度の向上や作業負担等の軽減を図ります。
○医療環境については、町立病院の医療体制の確保、充実を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
独居高齢者の孤立死	〇人	〇人
雪対策の状況に関する町民の満足度	42.8%	45.0%
医療体制に関する町民の満足度	20.8%	28.0%

事業名	概要	担当係
ぬくもり福祉券発行事業	高齢者に対し、保養センター、ハイヤー等及び福祉サービスの利用料並びに福祉施設商品の購入費用を助成します。	保健福祉課 高齢者支援係
プレミアム付き商品券発行事業（再掲）	プレミアム付き商品券を発行し、町民への支援を図るとともに地域商業の活性化を図ります。	企画振興課 商工観光係
ふれあい見守り推進事業	地域における見守り体制を構築し、平常時の見守り及び安否確認を行います。	保健福祉課 高齢者支援係
高齢者世帯等屋根雪除雪費用助成事業	在宅で生活する高齢者に対して、屋根雪除雪費用の一部を助成します。	保健福祉課 高齢者支援係
除排雪体制の充実	町道、歩道、公共施設及び公共性の高い私道の除排雪を行います。	農林建設課 土木管理係
地域医療の確保	医師・看護師など医療従事者の確保と資質の向上に努めるとともに、施設の改修、医療機器の更新を行います。	町立病院